

平成21年度「留辺薬まちづくり協議会」(第8回)会議録要旨

◎ 日時	開催日時 平成21年12月3日(木) 18:30~19:38
◎ 場所	留辺薬町中央公民館 1階 小ホール
◎ 出席者	協議会: 11名(山田会長、前田副会長、飯田委員、石井委員、遠藤委員、 笠原委員、加藤委員、澤山委員、菅波委員、菅原委員、 古田委員) 北見市: 角丸留辺薬教育事務所長 事務局: 清野総合支所長、伊藤次長、奥原地域振興担当係長 傍聴者: 4名

開 会

- 事務局 (総合支所次長) 開 会 (18時30分)
本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
ただ今から、第8回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、山田会長よろしく願いいたします。
- 山田会長 皆さんお晩でございます。
師走入り、皆さんにおかれましては慌しいことと思っておりますが、本日は、
これまでのまとめということで進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろ
しく願いいたします。

報 告

- 山田会長 会議に先立ちまして、委員の皆様には事務局より会議の成立について報告して
いただきます。
- 事務局 (地域振興担当係長) 会議開催にあたりましては、規定によりまして半数以上の出席が必要であり
ますが、本日、正副会長含め委員14名中11名の出席をいただいておりますので、半数以上の出席
がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。
- 山田会長 本日の会議につきましては、概ね、8時00分を目安に終了したいと考えて
おりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。
それでは、議題に入る前に、支所長より報告がございますのでよろしくお願い
いたします。
- 事務局 (総合支所長) それでは私の方から二点につきまして、報告をさせていただきたいと思いま
す。

・・・清野支所長報告・・・

●街路灯維持費補助率の引き上げについて

●無加川松山橋に関わる経過について

山田会長

ただいま、二点について報告がございました。このことについて何かありましたらお願いします。

笠原委員

先日、北見のまちづくり協議会を傍聴してきましたんですけれども、議題として、きらりという施設と日赤の関係の協議をしていました。留辺蘂の自治区として議論することにはならないと思いますけれども、市全体に関わる大きなことについては、他のまち協にも、資料を配っていただいたほうがいいのかなということで、これは要望です。

山田会長

ただいま笠原委員からの要望ですけれども、市の全体的なものに関わる部分については、他のまちづくり協議会にも、資料ということで配布をしていただきたいということで事務局をお願いをしたいと思います。

議 題

【 （１）自治区内事業の今後のあり方について 答申にあたって 】

山田会長

それでは次第の「２．議題」に入らせていただきます。

（１）自治区内事業の今後のあり方について協議を行います。前回は、答申書案について協議を行ってまいりました。前回、委員の皆さんから発言されました意見を、事務局で答申書に盛り込んでいただいております。

最初に１ページから２ページの部分で説明をお願いします。

事務局

（地域振興担当係長）

前回から訂正させていただきました部分ですが、１ページの５行目で、分野別の施策ごとに議論を重ねてまいりました。また、自治区別となっていたものが、７行目にも協議を重ねてきましたとありますので、５行目の議論を重ねてまいりました。また、までを削除し、施策ごとに自治区の整備方針に沿えるようということに訂正しております。

次に、１０行目から１１行目にかけて、前回の協議会で意見をいただいた部分で、さらに委員相互の意見交換をいたした部分を、意見交換を行ったうえで事業の必要性ということに訂正しております。

続きまして９行目の事業数ですが、答申書に盛り込む事業は３７事業ですが、協議いただいた事業数は臨時費を含んでいますので、そのまま、継続３７、新規１６事業としております。

質問・意見

山田会長

１ページから２ページまでの答申にあたってについて、修正した部分について

て説明がありました。何かありましたら発言いただきたいと思います。

山田会長

何かございませんか。

無いようですので、次に進みたいと思います。

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 留辺薬らしさについて 】

山田会長

続きまして、3ページの留辺薬らしさについて説明をお願いします。

事務局

(地域振興担当係長)

留辺薬らしさの部分についてですが、6行目の年間78万人の観光客の部分については、年間約62万人に訂正をしております。

次に、記の部分で、観光については国際的な部分と、福祉の部分について記載してはどうか。さらに、何をやって温泉街に賑わいを取り戻すことを期待しているのかということで、ソフト面についての内容を記載するとともに、温根湯再生については、もっと強調して全体的にボリュームを増やしてはどうかとの意見がありましたが、観光と福祉の部分をまとめて表現することについては難しいので、福祉の部分については新たに項目を設けて記載しております。

観光の部分についてですが、下から5行目、今後においては人口の減少に伴い、日本人観光客の増加が見込めないことから、国際化の進展により増大する外国人観光客の誘致など、海外へ向けての積極的なPR活動を行うことが必要と考えます。また、地域の歴史や文化、まつりなどの観光資源の重要性を再認識し、地域の特色ある観光素材を生かしたソフト面の充実を図り、温根湯温泉街に賑わいを取り戻すことを期待しているところでありますということで記載しております。

質問・意見

山田会長

留辺薬らしさの部分については、前回、色々と意見がでておりまして、その辺を含めて整理をしていただいております。

何かありましたら発言していただきたいと思います。

飯田委員

最初の部分で、留辺薬自治区は、無加川流域の肥沃な原野で営まれるとあるんですけども、原野というのは昔の表現であると思いますので、大地としてはどうかと勝手に思ったんですけども。

山田会長

農業関係の皆さん、原野を大地にということですけどもどうでしょうか。

澤山委員

今も原野という言い方をしているので、そんなに違和感はなかったんですけど、原野だとまだ開墾もされていない土地というイメージがあるので、大地でいいかと思います。

山田会長

それでは、大地ということに訂正したいと思いますよろしいでしょうか。

【 ……委員全員 異議なし…… 】

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 基本目標 】

山田会長

続きまして、4ページから7ページの基本目標について説明をお願いします。

事務局

(地域振興担当係長)

基本目標1では、おんねゆ温泉つつじ公園のトイレ整備について、公園利用者からも期待されていることからの部分を、公園利用者からも早急な整備が望まれていることから訂正しております。

次に、基本目標2では、4行目の部分、児童クラブは利用者が増えているにも関わらず施設が狭小で、子どもを受け入れられない環境にありますを、児童クラブは学校の給食室の一部を転用したもので、遊べるスペースが狭く十分な活動が行えない環境にありますと訂正しております。

次に、基本目標3では、3行目の地産地消を地材地消とし、地元木材の地元を削除しております。

次に、基本目標4では、道営担い手畑総事業留辺薬温根湯地区の2行目と3行目で、最優先と考えますと、最優先に実施すべき事業と考えますと重複しておりましたので、担い手の強化を図る事業は、最優先に実施すべき事業と考えますと訂正しております。

同じく、次の道営留辺薬平里地区についても重複する部分を、水不足を解消する事業は、最優先に実施すべき事業と考えますと訂正しております。

次に、道営の留辺薬大和地区の水道整備事業ですが、水は日々の生活に欠くことのできないものでありを、水は日々の生活に欠くことのできない大切な資源でありとしております。

次に、基本目標5では、留辺薬町営林署北通り道路整備事業ですが、既に事業に着手しており計画的に整備をの部分、本年度調査設計が終了し、次年度に整備が予定されていますが着実にということに訂正しております。

次に、温根湯温泉地区簡易水道近代化推進事業では、次年度の外構工事を、次年度に予定されている外構工事に訂正しております。

次に、金華浄水場施設整備では、水は命の部分、大切な資源に訂正しております。

次に、基本目標6では、昨年は答申事業がないため文書のみを記載して答申しましたが、今年はまちづくりパワー支援事業がありますので、昨年まで記載していた文書をすべて削除しております。

質問・意見

山田会長 ただいま4ページから7ページまで説明がありました。
基本目標1から6までの中で質問、意見はございませんか。

飯田委員 5ページの道営担い手支援畑総事業留辺薬温根湯地区についての文書の中で、畑地帯における農道を整備し、担い手の強化を図るとあるんですけども、担い手の支援と担い手の強化は違うのかなと思うんですけどもどうでしょうか。次のところにもあるんですけども。

事務局 内容を整理させていただきます。
(地域振興担当係長)

山田会長 飯田委員から発言のありましたところについては、内容を整理させていただきますと思います。
他に何かございますか。

議 題 【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 協議会の意見 】

山田会長 続きまして、協議会の意見について説明をお願いします。

事務局 それでは、協議会資料の8ページをお開きください。
(地域振興担当係長) 【協議会の意見】について説明をさせていただきます。

・・・答申書(案)【協議会の意見】を読み上げて説明・・・

質問・意見

山田会長 【協議会の意見】について説明がありました。
委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

菅波委員 答申書の文書についてはこの通りだと思います。ただ、北見自治区の住民の中には、もうそろそろ自治区制度はいらないのではないかとの声もあるんですよ。

しかし、端野、常呂、留辺薬自治区には絶対に必要な制度であると思います。合併して新市ができましたが、中心部から外れた地域が理解しなければ一体感も生まれません。北見自治区からそのような声が聞こえてくるということは、非常に残念に思います。

山田会長 今、委員から言われたことについては、実際そうだろうと思います。本州の合併と違いまして、北海道は広い面積での合併ということで、距離的な部分が違うということもあります。そのような中で、それぞれの地域が豊かにならないとせっかく合併をしても意味がない。合併した地域の一つだけが豊かになっ

て、他の地域が衰退していくのでは意味がないので、そののところをもう少し議論をしていかなければならないのかなという気がします。

すべての自治区が豊かになっていくために、4自治区がスクラムを組んで、いいまちづくりをしていくということが大事なのかなと思います。

そのような意味で、自治区設置条例第10条について記載させていただいたところでは、

協議会からの意見については、よろしいでしょうか。

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について その他 】

山田会長

続きまして、9ページから最後のページまで説明をお願いします。

事務局

(地域振興担当係長)

9ページから10ページには、答申する37事業の一覧ということで、それぞれ総合計画の基本目標ごとに振分けをして記載しております。次に11ページには、本年度のまちづくり協議会の開催状況を記載しております。今年、本日の協議会まで8回協議会を開催しております。

最後に14名の委員の皆さんの名簿を添付しております。

質問・意見

山田会長

9ページから最後まで説明がありました。

本年度の答申書については、このような内容で答申するというので了承していただければ、皆さんからの意見を踏えまして、事務局で訂正等をしていただいて、最終案をまとめていただきます。最終的な確認については、このことだけで協議会を開催するということにもなりませんので、会長、副会長に一任をしていただければと思いますがよろしいでしょうか。

【 ……委員全員 異議なし…… 】

山田会長

それでは、そのような扱いにさせていただきたいと思います。

答申の時期について、事務局よりお願いします。

事務局

(地域振興担当係長)

答申の時期については、12月中に行う予定です。予定といたしましては昨年と同様に、3自治区揃って北見の本庁で市長に答申をしていく予定でございます。

山田会長

ただいま事務局から説明がありましたが、12月中に答申をしていくということでございます。

3自治区で答申をしていくということでございますけども、北見自治区は事

業数が膨大で審議ができないという状況でありますので、先ほど笠原委員からもありましたが、事業ではなく他の項目について審議をしているということですから、3自治区で答申をしていくということなのです。

答申書については、私と副会長の2人で提出をするということになっておりますが、今年1年の協議の中で、色々な意見をいただきながら進めさせていただきました。今後におきましても、委員の皆さんの協力をいただきながら協議会を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で答申については終了させていただきます。

他に委員の皆さんから何かございませんか。

笠原委員

先ほど、菅波委員から話しのありました関係で、具体的に11月27日に議会宛に、北見市自治区設置条例9条2項の無効及び廃止についての陳情が出されたそうです。議会で、どのような取扱いをされるのかわかりませんが出されたそうです。

旧北見の人達にしたらだんだん邪魔だとか、そういう感覚をもっているような人もいますけども。

石井委員

北見自治区は、自治区内事業ではなく別の案件で協議をしているんですか。

山田会長

事業数が膨大で、事業内容を細かく審議できる状況にないということで、先ほども話しにありましたが日赤のことですとか、違う案件で協議を進めているようです。

それで、先ほどの笠原委員からの話で、全市に関わる案件については、うちの協議会にも資料をいただいて協議をしてはどうかということですが。

笠原委員

協議というより、ただ、このような内容ですよという報告をしていただければと思います。

来年度についても12億円程の歳入不足が見込まれているときに、実際に、今回まち協で作った事業案が、このまますんなりいくのかどうか、国の関係もあるかと思いますが、その時に、どこで優先順位が決められるかという話があります。やはり基本的には自治区設置条例がある以上は、まちづくり協議会の意見を尊重してということで、予算編成方針の中にもきちんと書かれていますから、その辺はきちんと尊重してもらわなければならないと思います。

ただスケート場とかプールとか一見、北見自治区内の話のように見えるんですけども、スケートリンクについても市民スケートリンクですから、絶対に他の自治区も関わるわけですね。それからプールについても常呂にはありますけども、常呂以外にはないといった場合に、利用者が必ずしも旧北見市民だけではないですから、そういう部分では、もう少し情報をもらってもいいのかなと思います。

そういった施設の最終決定を北見で議論しないといった場合に、どこがやる

のかという感じがするんですね。まちづくり協議会の役割というか位置付け自体が、ちょっと北見と他がずれてきているような気がします。それが、今度、まちづくりの話をするのは旧3町だけという話にされかねないというか、そういうような危惧はもっているんです。それと、まち協、自治区から出していくものが、エゴ的にとられるのも困るところがあるので、その辺のバランス、説得力といったらいいのか、今後、というような形でもっていかないと難しいのかなと思います。

山田会長

確かに、今言われたように、当初、まちづくり協議会というのは1市3町、まちづくり協議会が足並みを揃えていきましょうということを、前会長の時から申し合わせでスタートしてきて、北見もそれなりに苦慮していたんですけども、最終的には、今は事業の協議をしていないで、違う部分で協議を進めているということですけども、3自治区は自由にやってください、私たちは違う部分で協議をしますではどうも方向性が変わってきているような気がします。

笠原委員

具体的に言うと、北見市自治区設置条例自体の内容が変説しているというか、変わってきているというか、各自治区のまちづくり協議会の役割自体が、本来はそのはずなのに、北見が、今言ったような形で進んでいった場合に、中身がだんだんだんだん形骸化してしまうのかなと思います。そうすると表面だけになってくる、解釈的にいって旧3町だけにこれをあてはめればよくて、北見だけが特別扱いですよ、みたいなそういう意識をもたれても困るのかなという気はします。

山田会長

委員からいわれたことは大事なことです、うまく足並みを揃えないといけないのかなと思います。大事な部分であります。

他に何かございませんか。

その他

山田会長

他になければ、事務局から会議の開催時間について、協議をしていただきたいということです。

現在、午後6時30分から開催しておりますけども、夏場については、この開催時間を変更することは無理だろうと思いますけども、冬場については、農業者の方も時間が取れるのではないかとということで協議をさせていただきたいと思います。

質問・意見

菅波委員

個人的には午後3時頃からでもいいと思います。特に冬期間は遠くから来ている方もおり、夜道は大変危険ですので、ずっと3時からということではなく、

時期的なことも含めて融通性を持って開催していただければと思います。

山田会長 色々な時間帯で仕事をされている方もおりますけども、皆さんで決めていただければと思います。

土日を避けて協議会を開催しているので、平日の開催となると日中に仕事をされている方は厳しいのかなと思いますが。

澤山委員 今の時期は日中でもかまいません。

石井委員 年中無休の仕事ですので、午後であれば1時半か2時頃から開催して夕方、早めに終わるほうが個人的にはいいです。

笠原委員 会議の時間に合わせます。

山田会長 他に委員の皆さんはどうですか。
今、お聞きますと早めにしてもかまわないようですけども。
このことについては、私と副会長と事務局で相談させていただきます。
その他、事務局から何かありますか。

事務局 (地域振興担当係長) 次回、第9回まちづくり協議会ですが、1月中に開催する予定をしております。早めにご案内をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

山田会長 以上をもちまして、第8回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。
長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のとおり、まちづくり協議会（第8回）を終了した。
（19：38終了）